

令和3年 第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録①

- | | | | |
|----------------------|----------------------|--------------|--------|
| 1. 開催日時 | 令和3年3月8日 | 1. 出席議会議務局職員 | |
| 1. 開催場所 | 西予市議会第3委員会室 | 書記 | 日野 あかり |
| 1. 開 会 | 令和3年3月8日
午後 0時58分 | 1. 会議に付した事件 | 別紙のとおり |
| 1. 散 会 | 令和3年3月8日
午後 4時36分 | 1. 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり |
| 1. 出 席 委 員 | | | |
| 委員長 | 井関 陽一 | | |
| 副委員長 | 信宮 徹也 | | |
| 委員 | 宇都宮久見子 | | |
| 委員 | 宇都宮俊文 | | |
| 委員 | 竹崎 幸仁 | | |
| 委員 | 森川 一義 | | |
| 1. 欠 席 委 員 | | | |
| | なし | | |
| 1. 出席説明員 | | | |
| (建設部) | | | |
| 建設部長 | 清水 昭広 | | |
| 建設課長 | 三瀬 文丈 | | |
| 建設課課長補佐 | 宮本 勘滋 | | |
| 建設課課長補佐 | 菊池 彰真 | | |
| 建設課課長補佐 | 安田 司 | | |
| 上下水道課長 | 松下 徳隆 | | |
| 上下水道課課長補佐 | 大塚 修司 | | |
| 上下水道課課長補佐 | 上甲 敬一 | | |
| (産業部) | | | |
| 産業部長(兼)生活福祉部産廃処理施設担当 | | | |
| 部長 | 酒井 信也 | | |
| 農業水産課長 | 三瀬 計浩 | | |
| 農業水産課課長補佐 | 稲垣 国弘 | | |
| 農業水産課課長補佐 | 村上 英治 | | |
| 農業水産課課長補佐 | 河野 貴之 | | |
| 農業水産課係長 | 濱田 信也 | | |
| 農業水産課係長 | 兵頭 英司 | | |
| 農業水産課係長 | 井上 誠教 | | |
| 農業水産課係長 | 松本 幸祐 | | |
| 農業水産課係長 | 松本 英之 | | |
| (支所) | | | |
| 明浜支所産業建設課長 | 網干 健二 | | |
| 野村支所産業建設課長 | 辻 信一 | | |
| 城川支所産業建設課長 | 紙崎 順一 | | |
| 三瓶支所産業建設課長 | 浅野 幸彦 | | |

本日の会議に付した事件

- 議案第8号 西予市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第9号 西予市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第10号 西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第11号 西予市給水条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算
- 議案第28号 令和3年度西予市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第29号 令和3年度西予市水道事業会計予算
- 議案第30号 令和3年度西予市簡易水道事業会計予算
- 議案第31号 令和3年度西予市公共下水道事業会計予算

(開会 午後0時58分)

○信宮副委員長

ただいまより、令和3年第1回定例会、産業建設常任委員会を開催いたします。

まず最初に、井関産業建設常任委員長より挨拶があります。

○井関委員長

挨拶を行う。

○信宮副委員長

続きまして、清水建設部長に挨拶をお願いいたします。

○清水建設部長

挨拶を行う。

○信宮副委員長

ありがとうございました。

以降の進行は井関委員長にお任せいたします。お願いいたします。

[建設部]

[建設課]

○井関委員長

それでは、早速ではございますが、審査に移らせていただきたいと思います。建設部建設課所管分に入らせていただきます。議案第8号「西予市手数料条例の一部を改正する条例制定について」三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

議案第8号「西予市手数料条例の一部を改正する条例制定について」御説明を申し上げます。今回の改正は所要経費の見直しに伴い、愛媛県手数料条例に定める開発許可に関する手数料の一部が引上げられることから、これに合わせて本条例の一部を改正するものでございます。県内では全20市町のうち11市、6つの町で14の都市計画区域が決定されております。開発許可の事務の権限は、特定行政庁いわゆる愛媛県が行っていましたが、現在は県内9つの市に許可権限が移譲されております。西予市は平成21年4月1日から移譲されて現在事務を取り扱っておるところでございます。

手数料条例の変更箇所を抜粋した新旧対照表をお送りしております。改正後の案が右側に朱書きで記載しておるところでございます。なお不要な部分、改正のない部分については削除させていただきます。

っております。(10)の自己居住用の住宅用途では、1件当たりの申請面積が0.1ヘクタール未満では200円の増額。1ヘクタール未満では2,000円から3,000円。3ヘクタール以上になると1万円の増額になっております。自己業務用の建物用途では、1件当たりの申請面積が1ヘクタール未満では1,000円から2,000円の増額。1ヘクタール以上になると1万円の増額となっております。その他の用途では、1件当たりの申請面積0.1ヘクタール未満で3,000円の増額。1ヘクタール未満では1万円。3ヘクタール以上になると1万円から3万円の増額になっております。(11)変更許可に係る審査の上限額を3万円増額いたします。用途地域が定められていない区域における建築物の特例許可の審査については1,000円の増額でございます。(14)に入ります。開発許可を受けた地位の承継の承認申請が自己居住地の住宅用途の場合、自己業務用の建築用途の場合ともに100円の増額になります。その他の用途の場合は1,000円増額になります。(15)になります。開発登録簿の写しの交付は、用紙1枚につき10円の増額です。

以上で開発許可に関する西予市手数料条例の一部改正についての御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井関委員長

三瀬課長の説明は終わりました。質疑のある方は挙手の上、よろしく申し上げます。ございませんか。

(委員長交代)

○井関委員

この増額の理由を少し詳しく教えてほしいんですが。

○三瀬建設課長

西予市の手数料条例の開発許可に関する条例の改正、これの手数料の変更についてでございますが、今回変更させていただく理由といたしましては、平成21年4月1日から県の条例を参酌といいますか参考にさせてもらって手数料の設定をしておりました。そのあと平成21年から今年度までずっと変更をしていなかったのが、今回の変更に合わせて県の条例と同じ手数料に変更させていただきたいということでございます。以上です。

○井関委員

県の条例に合わせてということでございましたが、増額をしなければ西予市としてやっていけな

いという理由があるわけではないんですか。

○三瀬建設課長

増額をしていかなければやっていけないということではなく、各近隣の市町、大洲市、八幡浜市、宇和島市も、各担当同士で連絡取り合いましたら、やはり県の手数料条例に準拠といいますか、参酌して、今回もしくは6月の定例会で条例を変えるという情報が入っておりますので、西予市も今回、県の条例改正に合わせて手数料の見直しを行うものでございます。

(委員長交代)

○井関委員長

ほかにございせんか。ないようでしたら質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第8号「西予市手数料条例の一部を改正する条例制定について」可決決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としましては可決決定することに決しました。

続きまして、議案第9号「西予市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について」三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは議案第9号「西予市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について」御説明を申し上げます。今回の改正は、平成30年7月豪雨災害において住宅をなくされた被災者の生活再建の一環として、西予市消防署野村支署の裏、西側でございますが、鉄筋コンクリート造2階建ての集合住宅3棟、計24戸の災害公営住宅を建設しております。来月4月中に外構工事も含めて完成する見込みでございます。翌5月から供用開始、いわゆる入居を開始するように予定をしております。この野村中央団地につきまして、管理条例の別表、住宅の名称、所在地が列記してあるところでございますが、その別表のところの野村町の岩村団地の次に1項加えるものでございます。住所は西予市野村町野村12号750番地1でございます。本条例は令和3年5月1日からの施行を予定しております。

以上、御説明とさせていただきます。

○井関委員長

三瀬課長の説明は終わりました。質疑のある

方、挙手の上お願いいたします。ございませんか。ないようでございますので質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第9号「西予市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について」可決決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては可決決定することに決しました。

続きまして議案第10号「西予市単独市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について」三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは、議案第10号「西予市単独市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について」御説明をいたします。

○井関委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時12分)

○井関委員長

再開いたします。(再開 午後1時14分)

○三瀬建設課長

議案第10号「西予市単独市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について」御説明をいたします。管理条例の変更箇所を抜粋した新旧対照表をお送りしておりますのでごらんください。今回、第8条を削ることで、第9条が第8条に、そのあとにつきましても、第10条から29条まで1条ずつ繰り上がるものでございます。今回削除いたしました第8条でございますが、単独市営住宅の使用期間、いわゆる入居契約書の更新の期限でございますが、これが3年間という規定がしてありました。近年、御高齢の入居者等から、契約書更新の際の保証人の確保とか書類の整備がなかなか困難という御相談がふえてまいりました。これによりまして使用期間の規定を今回廃止するものでございます。なお、保証人の数につきましては、さきの9月議会におきまして、2名というところを今1名に変更させてもらっております。そして三瓶町の朝立役場前団地におきましては、築後69年が経過しております。老朽化が進み危険なため用途廃止をするものでございます。そのために本条例の別表のところから、朝立役場前団地という名前を削除するものでございます。なお、解体工事につきましては新

年度の令和3年度の当初予算に計上しておるところでございます。この条例は令和3年4月1日から施行予定です。

以上、単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定についての御説明を終わりたいと思います。よろしく御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井関委員長

三瀬課長の説明は終わりました。質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。

○宇都宮久見子委員

住宅に入られてる方、大体平均的に何年ぐらい住まわれるもんなんですか。大体その平均で構わないんですけど。

○井関委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時17分）

○井関委員長

再開いたします。（再開 午後1時19分）

○三瀬建設課長

住宅入居者の方で大体何年住まわれているかという御質問でございますが、長い方で20年から30年、短い方で2年ないし3年ぐらいの入居者、それで2、3年で退去される方もおられます。以上でございます。

○宇都宮久見子委員

今回条例改正で更新の期間がなくなるということなんですけれども、例えば20年30年と住まれる間に、先ほど説明のあった連帯保証人1名の方、途中で例えばお亡くなりになったとか、そういう場合はどういう手続をされるんですか。

○三瀬建設課長

入居者の方がずっと住まわれていて、途中でもし亡くなられた場合の保証人の手続の関係ですけど、建設課の担当職員も住民基本台帳とかいろいろそういうことで確認はしておるところでございますが、あと住宅の家賃の滞納とかがあったときには、本人がよう支払わないときには保証人に通知を出したりして御協力を願っておるといふ事例もございますので、その段階で判明することもあるかと思っております。でも今までに更新の段階で保証人が既に亡くなっていて、もうこれ効果がなかったんよというような契約自体は今のところまだ発生はしておりません。

以上でございます。

○井関委員長

ほかにございませんか。

○森川委員

保証人が1人になってやっぱりお年寄りの人らは助かってくると思います。そしたら保証人がおらんけんいうて住宅に入れない方が多かったので、今からその人らも助かると市営住宅に入れるので広報などに知らせてもらったらと思います。

○井関委員長

森川委員、1人になったことをもっと周知せよという質問ですか。

それでは周知の方法を。

○三瀬建設課長

ただいま御指導いただきましたように条例の保証人の関係でございますが、前回の9月の条例改正のときにも2名から1名ということでお伝えしておりますし、また今回入居の募集の際でも新年度に入ったらまた募集いたしまして、例年6月ないし7月に入るときもありますけど、その入居の抽せん会とかの御案内も広報で周知いたしておりますので、その広報のところに保証人1名ということ周知させてもらったらと思っております。

○井関委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

○宇都宮久見子委員

三瓶の解体される団地の件なんですけれども、こちらに今住まれてる方はいらっしゃるんですか。どんな状況なんでしょうか。

○井関委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時22分）

○井関委員長

再開いたします。（再開 午後1時23分）

○三瀬建設課長

ただいま確認いたしましたら、現在朝立役場前団地には入居者はおられないということでございます。以上でございます。

○宇都宮久見子委員

これ解体後のどのような状況になるのか計画があるのであれば御説明いただきたいと思っております。

○井関委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時23分）

○井関委員長

再開いたします。（再開 午後1時24分）

○三瀬建設課長

ただいま確認いたしましたら、解体後の敷地でございますが、更地として置くわけでございます

が、その後何らかの利用用途があるかもしれませんので、その際にはその検討委員会とかで利用用途について検討させてもらったらと思っております。現在のところその計画というのはないということでございます。

○井関委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第10号「西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定について」可決決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関委員長

挙手全員でございます。よって当委員会としては、可決決定することに決しました。

続きまして、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」について、三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」建設課所管分について御説明申し上げます。

歳出でございますが、予算書148ページをお開きください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、建設残土処理場管理事業におきまして4216万9000円を計上いたしております。これは阿下建設残土処理場の建設残土受入れに伴う管理委託業務費720万円と工事費3496万9000円でございます。

続いて150ページでございます。8款土木費、1項土木管理費、2目急傾斜崩壊防災対策事業費、がけ崩れ防災対策事業におきまして1200万円を計上しております。これは愛媛県補助の工事請負費2件、1200万円でございます。

続いて151ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、県営道路事業負担金事業において、県営道路事業負担金といたしまして1610万円を計上するものでございます。これは令和3年度中に愛媛県が行われます道路事業の事業費の7%に当たる負担金を納付するものでございます。今回、令和3年度には20カ所、2億3000万円の事業を予定されているようでございます。

続いて151ページをごらんください。8款土木

費、2項道路橋梁費、2目道路橋梁維持費、道路橋梁維持修繕事業におきまして1億4560万5000円を計上するものでございます。これは旧町単位で道路維持にかかる工事請負費、修繕料、崩土除去費、除雪などの重機借上料が主な経費でございます。

続いて152ページでございます。同じく3目道路新設改良費、市道溪筋田之筋線改良事業におきまして工事費3000万円を計上するものでございます。これは野村町長谷地区に向かう市道でございます。改良延長は70メートル。長谷側に面した路肩部分の拡幅工事でございます。

続いて、市道下高野子線改良事業におきまして4000万円を計上するものでございます。城川町高野子地区の市道改良工事。工事請負費3000万円、土地購入費500万円、支障電柱移転補償費500万円を計上するものでございます。

続いて、市道中筋大洲線改良事業におきまして4500万円を計上いたしております。これは野村町中筋地区、富野川地区の市道改良工事でございます。改良延長は92.1メートルでございます。

次に、市道安尾線改良事業におきまして2000万円を計上しております。内訳は工事請負費2000万円でございます。改良延長は48.1メートル。城川町川津南地区の県道との取り合い部分の拡幅改良工事でございます。

次に、市道知野龍徳線改良事業におきまして1000万円を計上いたしております。場所は野村町舟戸地区でございます。内訳といたしましては、測量設計委託費として550万円、土地購入費として200万円、物件移転補償費として250万円を計上するものでございます。

次に市道平岩線改良事業におきまして6000万円を計上しております。城川町遊子谷地区の市道改良工事です。内訳は測量設計委託費500万円、工事請負費5350万円、土地購入費150万円、令和3年度の施工延長は44メートルの改良工事でございます。

続きまして市道石城地区101号線改良事業において1億6500万円を計上いたしております。内訳といたしましては、踏切内の工事につきJR四国との委託工事ということになりますので、その工事委託料として1億2000万円、市道部分の改良工事として4000万円、土地購入費として500万円を計上しております。平成30年7月豪雨災害以来、

この路線、工事がとまっておったわけですが、令和3年度で完了するように計画しておるところでございます。

次に、市道湯の川・くらぬき線改良事業におきまして1900万円を計上するものでございます。これは明浜町高山地区の国道378号から現在の明浜支所へ向かう市道の舗装工事でございます。現在の仮舗装、厚さ3センチですが、この仮舗装を剥がして舗装をやりかえる工事でございます。舗装面積は2,000平方メートルでございます。

申し訳ありません。ただいまの市道湯の川・くらぬき線の改良事業でございますが、2000万円の間違いでございました。失礼いたしました。

次に、市道朝立1号線改良事業におきまして2445万円を計上するものでございます。令和2年度に測量設計委託が完了し、令和3年度は土地購入費として945万円、物件移転補償費として1500万円を計上しておるところでございます。

続いて、153ページをごらんください。市道二及10号線改良事業におきまして1億7800万円を計上するものでございます。令和2年度に測量設計委託と工事前調査が完了いたしまして、令和3年度におきましては市道改良工事約130メートルと、上水道の配水管布設替を250メートルの工事を予定しておるところでございます。なお、令和3年度の道路改良につきましては、西予市管内図に路線の位置を落としたものと、各路線ごとに写真等を添付しておりますのでごらんいただいたらと思います。

続きまして、8款土木費、2項道路橋梁費、5目橋梁新設改良費、橋梁長寿命化修繕計画策定事業におきまして、測量設計委託料として4200万円を計上するものでございます。本事業は二つの補助事業で行うようにしております。まず、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、これは愛媛県の補助でございますが、この県の補助におきまして55橋の橋梁点検を行うものでございます。内訳といたしましては、三瓶地区が12橋、明浜地区が12橋、宇和地区が31橋でございます。次に、社会資本整備総合交付金、橋梁防災安全交付金の補助におきまして50橋の橋梁点検を行うようにしております。内訳といたしましては、野村地区が19橋、城川地区が31橋でございます。

続いて、橋梁補修事業におきまして1億7900万円を計上するものでございます。これは同じく原

子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金と社会資本整備総合交付金の補助におきまして、12橋の詳細設計を行うための測量委託料が6750万円、及び補修工事7橋の工事請負費1億1150万円でございます。続いて橋梁新設・撤去事業におきまして6845万円を計上しております。内訳といたしましては、測量設計委託料として4600万円、県委託工事事務費として245万円、土地購入費として800万円、物件補償費として1200万円でございます。

続いて、154ページをごらんください。8款土木費、3項河川費、2目河川維持費、河川維持事業におきまして3253万4000円を計上するものでございます。これは旧町単位で河川維持に係る小規模な工事請負費、修繕料、重機借上料が主な経費でございます。

次に、8款土木費、4項港湾費、1目港湾管理費、港湾施設維持管理事業におきまして855万9000円を計上するものでございます。これは、三瓶大栈橋の修繕工事費として700万円、三瓶港湾施設の光熱水費、修繕料、浄化槽管理委託料、それぞれの合計で155万9000円でございます。

続いて、156ページをお開きください。8款土木費、5項都市計画費、5目都市再生整備計画事業費、野村地区都市再生整備計画事業におきまして2億8547万円を計上するものでございます。これは都市構造再編集集中支援事業補助金によりまして、野村地区の復興整備を図るものでございます。主なものといたしましては、測量設計委託料として7700万円、これは市道昭和線、三島橋から野村支所前の路線でございますが、市道昭和線と市道德城線、乙亥会館前から昭和線までの交差点までの区間です。それと市道山王線、そして交流広場、そしてレクリエーション公園、駐車場の測量設計委託料を計上しておるものでございます。また、交流広場用地として購入しております、元洋家具店舗建物の解体撤去工事費に9000万円、整備用地として交流広場、森の広場、市道昭和線の土地購入費といたしまして1億1432万円を計上しておるところでございます。

続いて157ページをごらんください。8款土木費、5項都市計画費、8目住宅団地整備費、住宅団地整備事業におきまして4013万2000円を計上しております。これは復興住宅団地の造成工事の際に、軟弱な土砂を撤去して、購入土で土地の造成

地の入替えを行っております。その土砂が約5,500立方メートルございまして、その残土処分工事費計上をしております。そしてフェンス工事、舗装工事について計上しております。残土処分費が1721万1700円、フェンス及び舗装工事が2291万9600円でございます。

続いて158ページをお開きください。8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費、地域住宅交付金事業におきまして2億4995万8000円を計上いたしております。主な内訳は、補助事業では一ノ瀬団地2棟8戸の建築工事費、下松葉団地の外壁改修工事として2億1824万円。単独事業では明浜町の高山川原住宅の外壁改修工事費など939万円。そして本年度、令和2年度で購入出来なかった土地がございます。その土地の購入費といたしまして1651万5000円を計上しております。あとは設計監理委託料と確認申請手数料等でございます。

続いて、民間建築物アスベスト対策事業でございますが、本年も1件分補助及び交付金ということで25万円を計上しております。これは全額国の補助金でございます。

続いて木造住宅耐震化促進事業は1157万7000円でございます。内訳は、耐震診断技術者派遣の委託料を102万円、診断補助金が8万円、耐震改修工事補助金が1026万円でございます。

続いて住宅リフォーム事業におきましては、補助金として570万円を計上いたしております。

続いて、危険空家除却事業は3546万8000円を計上しております。議会産業建設分科会より政策提言をいただいている補助金については3200万円ということで、80万円掛ける40件ということで3200万円に増額いたしまして、昨年より5件ふやしております。また、老朽危険空家の瓦落下防止として防護ネットの設置手数料39万4000円、除却工事費として307万4000円を計上しております。

続いて、小規模住宅地区改良事業は3000万円を計上しております。内訳は、小規模住宅地区改良事業の三島町地区内の市道阿下釜川線ほか1路線の道路改良工事の請負費でございます。

続いて、ブロック塀安全対策事業でございますが、補助金270万円を計上しております。30万円掛ける9件分でございます。

最後に、予算書207ページをお願いいたしま

す。11款災害復旧費、6項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁河川災害復旧費、道路橋梁河川災害復旧事業（現年度）の事業におきまして500万円を計上しております。これは、新年度、令和3年度におきまして災害が発生した際の測量委託料を計上するものでございます。同じく、道路橋梁河川災害復旧事業（過年度）におきまして3億1368万3000円を計上しております。内訳といたしましては、重機借上料が5000万円、工事請負費として令和2年度予算を落としておりました、令和元年災害の8件、道路が6本、そして河川が2本ございました、これの1億804万円と、令和2年度災害4件の道路災害復旧工事費8624万3000円を令和3年度に再度計上させてもらうものでございます。補助分の合計は1億9428万3000円になります。なお、市単独工事といたしましては6900万円を計上しております。内訳としては29件の補助対象外工事、いわゆる査定で国の補助の対象にならなかった分の災害復旧の関連の経費でございます。これを計上しております。そして田之筋地区の残土処分場の整備費用として700万円を見込んでおります。なお、補償金といたしましては、ここ田之筋の残土処分場は大きなほ場整備で行った田んぼに泥を入れさせてもらって、きれいに元どおりに戻すということでありますので、その間の農作物の補償金ということで40万円も計上してございます。

以上、令和3年度の当初予算の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井関委員長

三瀬課長の説明は終わりました。多岐にわたっておりますのでなかなかだとは思いますが、質疑のある方は挙手の上よろしく願いいたします。

○信宮副委員長

8ページの建設残土処理場管理事業ですが、前回の定例会の所管事務調査で、野村の阿下地区の残土処理場、ほぼでき上がっているところを見せていただいたんですけども、そのときにはもう少し早くしたら受入れを開始するというので、先ほどの説明では720万円ほどが管理委託で3400万円ほどが新たな工事ということだったんですけども、新たな工事の内容について教えてください。

○三瀬建設課長

新たな工事といたしまして3496万9000円を計上

させてもらっております。この内容といたしましては、搬入される土砂が約4万立米ほど予測しております。これの押土工事、埋め戻し工事、そして敷き固めの工事がございます。それと土砂が入るに当たりまして、土留め工といたしまして補強土壁工という工法で泥を積み上げながら前面に鉄のメッシュ状の網で泥をとめていくような補強土壁工法というんですけど、その土留め工がございます。それが1,892平米を計画しております。これらの工事によって段々泥が入るにあたり擁壁を立ち上げていくということになりますので、昨年6月に予算を採択していただきました4500万円、これ今まだ工事をやっておりますが、なかなかその当初の年度内に入ると予測しとった土量がまだちょっと満たされていない状況であります。それが満たされ次第また次の泥が入ってまいりますので、それに合わせて今回、新年度もこのように3400万円の工事費を見込ませてもらうところでございます。

○信宮副委員長

新たな工事ということで、以前見せてもらったところより、ボックスカルバートでも入れて広げるのかなと思ったんですけど、そしたら以前のように約11万立米入るということは変わりがないということなんですね。

○三瀬建設課長

昨年の4500万円の事業予算も、そのときに計上させてもらったのは残った年度内の工期、期間に合わせてどれだけの土量が入るかということで、全体の工事費のうちのここまでができるかなという予測のもと計上させてもらっておりますので、一度で全部の工事というのはちょっとなかなか無理がありますので、土砂が入りながら土留め擁壁を立ち上げていくという流れになってきます。全体の容量は変わりません。11万立米です。

○井関委員長

ほかにございませんか。

○宇都宮久見子委員

152ページの道路新設改良費なんですけれども、明浜支所までの道路の分でちょっとお尋ねしたいんですけれども、仮の道路で3センチとかという説明があったと思うんですが、ちょっと私素人目で見たらその仮の道路でも普通の道路でもちょっとわからないんですけど、何のために仮の道路にしてもう1回ちゃんとした分にやりかえない

といけないのか御説明いただけたらと思います。

○三瀬建設課長

ちょっと説明が悪かったんで申し訳ございません。仮の道路といいましても、その378号の国道から今の明浜支所へ向かう道路、これは用地買収、地元の御協力を得て用地買収、幅員も工事が出来てもうちゃんと大きい道路が出来ております。そのまま砂利のままではあったらかしておくというのが出来ないということで、明浜支所の工事中とか明浜体育館の高山の体育館の工事中におきましても、あの大きな車が入ったりしますので、近隣の居住されておられる方がほこりとかで悩まされないようにということで、3センチの仮舗装をやらせてもらっておりました。今回大きな工事が終わりましたので、見るからに大型車が通った後、各路面が轍のようにへこんでおります。ですからちょっと車がスピード出されていくと近隣の住宅にも水しぶきがかかったりしますので、今回表層を剥ぎ取りまして、上層路盤もちょっといろいろながら、正規なアスファルトの厚さが上層路盤と違って下の砂利の部分が9センチ、そして上のアスファルトの分が4センチが正規な道路の断面いきますか構造なんですけど、それにやり替えさせてもらったという予算でございます。

○井関委員長

ほかにございませんか。

○信宮副委員長

それではもう一つ、158ページの危険空家除却事業の3546万8000円ですけれども、昨年より5件ふやしていただいて、1年間に危険空家除却できる件数がふえたんですけれども、実際には申込みは結構あるんじゃないかと思うんですけれども、大体1年間に現在のところどれぐらいの除却の申込みがあるのか。また、翌年に繰り越さなければいけないような事例があるのか教えていただけますか。

○三瀬建設課長

ただいまの御質問のとおり、危険空家除却の申込みが多数ございまして、昨年35件の予算をとっておったわけですけど、県の補助の割り振りが35件から31件に減ってしまいました。ですから今年令和2年度には31件の方に補助金交付した状況で止まっております。その段階で15件ほどまだ今回補助金を交付出来なかった受益者の方がおられるところでございます。ですから今回対象となっ

たのは、申込み件数はもっと多かったと思うんですけど、今のところ46件が対象ということで今把握しております。したがって15件につきましては、来年度、再度申請をしていただくようになりますが、今年度補助金として対象にならなかったということなので、来年は15件の方については間違いなく補助の対象になるかと思っておりますのでございます。

○井関委員長

ほかにございませんか。

○宇都宮久見子委員

158ページの地域住宅交付金事業で、松葉団地の塗装という説明があったと思うんですけども、この工事の内容細かく再度御説明いただけますか。

○三瀬建設課長

下松葉団地の外壁補修工事でございますが、添付の資料で写真をおつけしておると思っております。ご覧のように、屋根の防水につきましては御手元に画像とかを配信させてもらっております。ご覧のように、昭和54年建設の、RC鉄筋コンクリート造3階建ての建物で1棟18戸でございます。構造といたしましては壁式構造ということで、柱形が出てこない壁式構造でございます。昭和56年6月1日以前の建物ではございますが、耐震性はあるということでございまして、これからは維持管理をしていくということで長寿命化計画では進めております。ということでこの外壁の塗装の工事が、塗装がもうひびがいたりあとクラックがありますので、そのクラックの充填、そしてまた外壁の吹きつけタイルとかで塗り替えるという工事がメインの内容でございます。

○井関委員長

ほかにございませんか。

(委員長交代)

○井関委員

156ページの野村地区都市再生整備計画事業なんですけども、せっかく資料をつけていただいておりますので、皆さんに知ってもらうという点も含めまして、この資料の説明で道路の改良、先ほど言われました野村支所から三島橋までの計画図とか、あるいは乙亥会館までの道路の改良といったところの点を少し詳しくこの資料をもとに説明していただいたらと思うんですが。

○三瀬建設課長

それでは野村地区の都市再生整備事業でございますが、御手元の資料をもとに御説明させていただきます。正式には野村地区都市構造再編集集中支援事業という事業でございます。概要といたしましては、そこに書いておりますように野村町の中心に位置している野村地区の野村支所周辺や商店街、河川沿いの整備により、まちのにぎわいの創出を図るものでございまして、事業実施年度は令和3年度から令和7年度の5カ年で計画しておりますのでございます。

その一覧図のところには水色の囲いがありまして、これがそれぞれの事業とその場所、矢印で示しております。今回の分につきましては基幹事業といたしまして、生活基盤施設、交流広場、市道徳城線の整備、市道昭和線、これがオレンジが今度改良をする路線の場所でございます。そして、それぞれの改良工事もありますが、次めくってもらったら一つひとつどのような状況かというのが分かるかと思っております。

昭和線につきましては、今現在全幅が5メートルでございますが、改良後は全幅13メートル、写真の下のところは改良予定の計画、これはあくまでも計画図でございますので、まだはっきりと決定ということではありません。また今後ともワークショップとか、いろいろそこで決定してまいりたいと思っております。そして市道徳城線も乙亥会館から昭和線に突き当たるまでのところでございます。

そしてその次のページは、今度新しく市の庁舎が出来たときに、フジマートの店舗側からも入れるようにアクセスを考えましょうということで、今度の新しい市の野村庁舎の南側からも通作ができるような道路も考えてございます。

そして市道山王線の拡幅と言いますが、これ三島橋から左岸を上流向いでずっといくところでございます。もともとの野村保育所があったところの路線でございます。ここは河川の工事で引堤を予定されているところでございます。その工事に合わせて道路改良も行いますし、またこの道路の沿線沿いにはレクリエーション公園も考えてございます。これも含めての計画で進めておるところでございます。

その次のページにもございますが、交流広場、これは野村の緒方酒造さんところからの裏手の川沿いのところでございます。もともと昔は乙亥大

相撲もこの場所で広場でやられていたという昔の話もございます。

そしてその下の駐車場につきましても、これ三島橋の左岸の袂でございます。ここにもこの交流広場の近くということで、車でおいでになる方も多ということで駐車場も整備する予定でございます。

そしてその次のページでございますが、これちょうど今野村支所がある場所でございます。今度新しく野村支所が建てかわった後には、その残地に駐車場といたしまして、トイレも一緒に整備して地域の生活基盤ということでそういうふうに施設整備を行う予定でございます。

そして地域交流センターという名前になっておりますが、これが今度の新しく予定しております、新年度4月から計画を進めます野村支所の建設でございます。1階部分はほとんどピロティということで、駐車場とか、あと倉庫でございます。2階が野村交番、そして野村支所と、あとJAと、愛媛信用金庫野村支店の4つの用途ということでございます。黄色い部分は共用部分でございます。最後のページ、この3階の部分にございますが、地域交流センターとは何ぞやということになります。この地域交流センターというのは共用部分の黄色の横にあります青いところ、大会議室とかそれぞれの会議スペース、これを地域交流センターという名前で、ここの部分にこの補助事業の補助金が入るということでございます。

このように野村地区都市再生整備の事業、正式には都市構造再編集中支援事業でございますが、今後5年間かけて野村地区を整備していく予定ということになっておるところでございます。以上でございます。

○井関委員

すみません、ありがとうございました。市道昭和線なんです、これ、ある程度のめどみたいなの立ってるんですか。

○三瀬建設課長

具体的な年度計画というのはまだ立てておりません。今回はそれぞれの測量設計委託の委託費によりまして、詳細設計を行っていくということでございます。そこで、道路幅員に合わせて用地買収がどこまでかかるんだとかいう具体的なことが決まってから地元にお話に行かないけんと思っておるところでございます。

○井関委員

そしたらまだこの家がかかるとかなんかいう段階ではないということよろしいですかね。先ほども出ましたが、危険空家除去の中で80万円の40件という話は分かったんですけども、除却で307万円上げているという説明がありましたが、この307万円の除却というのはどこをのける予定として挙がってるんですか。

○三瀬建設課長

今おっしゃった1件分の除却費でございますが、宇和町卯之町地区の2階建ての危険空家でございます。そこを今後、特定空家に認定し、そしてまたそれぞれ決定は空家対策協議会で御決断いただいて、除却できればということで計上させてもらっております。

○井関委員

空家対策事業の委員にもなっておりますので、多分そうじゃないかなと思って聞いたんですけど、これはそしたら家の持ち主には負担をかけず市が行うということですか。

○三瀬建設課長

持ち主というのがまだ特定出来ていない案件だったと記憶しております。土地の持ち主はわかっておりますが、上物の建物自体の持ち主が不明でありますので、なかなかその御本人が特定出来ない状況で除却というのはなかなか、財源といたしましては県の補助をいただいで除却するようにして考えておるところでございます。

(委員長交代)

○井関委員長

ほかにございませんか。

○森川委員

158ページのブロック塀安全対策事業ですが、住宅などにもうブロックにヒビがいて、地震が行ったらもう倒れるようなところが多いのですが、以前大阪で児童が亡くなったことがあるんですが、ブロック塀の安全対策をもっと図らないけんのじゃないかと思うんですが、予算の増額などを考えてもらったと思います。

○三瀬建設課長

ただいまおっしゃったブロック塀安全対策事業の補助金でございますが、今回9件ということで計上させてもらっております。実際、令和2年度の実績といたしまして、問合せは7件ございました。そのうち実施されたのが6件でございます。こ

れも社会資本総合整備交付金によって補助いただいておりますし、また、これは半額が国の補助でございます、残り25%が県の補助、そして残り25%が市の一般財源ということで、国県と市で対応してブロック塀の安全を今後も進めていこうということで進めておるところでございます。以上でございます。

○井関委員長

ほかにご覧いませんか。ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」建設課所管分につきまして、可決決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会といたしましては可決決定いたしました。

○井関委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時12分)

[上下水道課]

○井関委員長

再開をいたします。(再開 午後2時22分)

次に上下水道課所管分に移りたいと思います。議案第11号「西予市給水条例の一部を改正する条例制定について」松下課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第11号「西予市給水条例の一部を改正する条例制定について」提案理由を御説明申し上げます。西予市給水条例は、水道事業、簡易水道事業及び愛媛県条例水道などの給水についての料金及び給水装置工事の費用負担、その他の給水条件並びに給水の適正を保持するために必要な事項を定めるものであります。今回の改正は、簡易水道事業及び愛媛県条例水道などにおける水道料金などの規定について整理統合するとともに、関係条例の一部を改正するため本条例の一部を改正するものであります。

西予市給水条例の新旧対照表の9ページをお開きください。第32条但書き、「その額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。」を削除しております。

19ページをお開きください。別表第1(第32条関係)(1)水道事業の備考に同文言を追加して

おります。水道料金の表示の変更につきましては、別表第1(2)簡易水道事業及び愛媛県条例水道等において、税込み表示に改正しております。

また、22ページをお開きください。別表第1の(2)の3城川町に属する地域の吉之沢県条例水道において、起債の償還完了に伴い料金を減額するとともに、備考として「算定した合計額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。」を追加しております。

24ページをお開きください。別表第3(第41条関係)に簡易水道事業及び県条例水道などの加入金に関しては、宇和町に属する地域で税込み価格に改正するとともに、野村町に属する地域では徴収実績に合わせて削除しております。

西予市給水条例の改正に伴い「愛媛県条例水道等の設置に関する条例」も改正しております。同条例新旧対照表の2ページをお開きください。第3条(水道使用料金)、第4条(加入金)について、西予市給水条例の記述と重複することから削除しております。両条例においてその施行を令和3年4月1日としております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

松下課長の説明は終わりました。質疑がある方は挙手の上、お願いいたします。ございませんか。ないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第11号「西予市給水条例の一部を改正する条例制定について」可決決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては可決決定いたしました。

次に、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」と、議案第28号「令和3年度西予市農業集落排水事業特別会計予算」関連がございますので、議案第23号につきましてはこれから後の事業それぞれに関係がいたしますので、その関係の予算の中で説明をしていただきます。

それでは議案第28号「令和3年度西予市農業集落排水事業特別会計予算」の説明を松下課長に求めます。

○松下上下水道課長

議案第28号「令和3年度西予市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」上下水道課所管分と関連がありますので、一括して御説明申し上げます。農業集落排水事業の予算は、宇和地区の永長、神野久、田之筋、中川、石城、多田、明間、野村地区の長谷、岡成、阿下の10処理区の農業集落排水事業と、明間地区の浄化槽市町村整備事業における維持管理業務に関する予算であります農業集落排水事業特別会計予算書の125ページをお開きください。第1条において歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5482万7000円と定めております。第2条では、企業会計移行に伴うシステム構築業務の債務負担を設定しております。第3条では、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。

それでは、予算の詳細について御説明申し上げます。133ページをお開きください。歳入について、1款事業収入、1項1目使用料では、1節農業集落排水施設使用料として、現年度分過年度分合わせて9850万9000円。2節合併浄化槽施設使用料として53万4000円。合計で9904万3000円を見込んでおります。2款分担金及び負担金、2項負担金、1目農業集落排水事業負担金では100万円の加入負担金を予定しております。

134ページをお開きください。6款1項繰入金では、1目農業集落排水事業繰入金、1節一般会計繰入金、施設管理費分7526万8000円。市債元利償還金分1億5748万5000円。合計で2億3275万3000円。2目浄化槽市町村整備推進事業繰入金、1節一般会計繰入金、施設管理費分74万1000円。市債元利償還金分58万円。合計で132万1000円を、繰入金全体では2億3407万4000円を一般会計から繰り入れるものとしております。この一般会計繰入金2億3407万4000円につきましては、一般会計予算にも計上されております。

一般会計予算書の122ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の事業概要欄の1番上に、農業集落排水特別会計繰出事業と同額の2億3407万4000円の記載があり、123ページの27節繰出金に同額を計上しております。

再度、農業集落排水事業特別会計予算書の

134ページへお戻りください。7款1項1目繰越金、1節前年度繰越金51万円。9款1項市債、1目1節農業集落排水事業債は、下水道事業債2020万円を予定しております。令和3年度における企業会計移行に伴う資産調査及び評価業務とシステム構築業務に充当する予定であります。

次に、歳出の詳細について御説明申し上げます。135ページをお開きください。1款事業費、1項1目施設管理費では1億9576万2000円を計上しております。内訳としましては、右側の事業概要欄になりますが、処理区ごとに、永長682万1000円、神野久1742万4000円、田之筋2110万3000円、中川2507万8000円、石城2187万7000円、長谷128万7000円、岡成153万3000円、阿下194万6000円、明間浄化槽128万5000円、多田2495万3000円、明間1007万6000円、ほかに2名分の職員給与費1613万3000円、2名分の会計年度任用職員給与費598万円。庶務事業として事務を行う上での経常的経費及び臨時的経費を、宇和・野村合わせて1929万2000円、農業集落排水企業会計移行事業2097万4000円をそれぞれ計上しております。主なものとしましては、10節需用費のうち、光熱水費2932万9000円、修繕料3282万6000円。

136ページをお開きください。12節委託料のうち、機械機器の保守点検委託料3096万2000円、その他の委託料として、汚泥運搬委託料2229万7000円、企業会計移行に伴う施設などの資産調査及び評価業務委託料1754万5000円、台帳整備委託料1318万7000円などです。

137ページをお開きください。2款1項公債費では、元金利子合わせて1億5906万5000円を計上しております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

松下課長の説明は終わりました。質疑がある方は挙手の上お願いいたします。

○森川委員

136ページの汚泥運搬委託料と汚泥処分委託料なんですが、汚泥を何か肥料か何かに利用できる方法を将来は考えていけないんじゃないかならうかと思うんですが。

○松下上下水道課長

現在、農業集落排水事業におきましては、野村

地区の3カ所、そして宇和地区の永長と明間、この5つにつきましては脱水車が入れない、もしくは小規模ということもありまして、衛生センターで処理をしております。残りの5つの地区につきましては、これは人口も相対的に多いところばかりなんですけど、脱水車で脱水して、その脱水した汚泥は西田興産に持ち込ませていただいて、そちらで堆肥化をしてもらっております。以上です。

○森川委員

こっちの処理場で堆肥化は難しいのかな。

○松下上下水道課長

以前はコンポスト化ということで、自前で堆肥化をするということも検討されとったこともあったようなんですが、現実的には設備をつくる、それを維持する、その費用がとても高額になるということで、現時点では自前で堆肥化をすることは考えておりません。

○井関委員長

ほかにございませんか。

○信宮副委員長

農業集落排水、それぞれの地区、老朽化が進んだところから公共下水につなげるという計画ですけども、はっきりはまだ計画立ってないと思うんですが、大体どれくらいをめどに公共下水につなげようという考えが今時点であるのかどうかをお伺いします。

○井関委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後2時38分）

○井関委員長

再開いたします。（再開 午後2時39分）

○松下上下水道課長

農業集落排水の公共下水道への接続に関しましては、まだはっきりと具体的には取決めをしてないわけなんですけど、このままいきますとかなり老朽化が進むということで、古いものから順に公共下水につなぐ、それにしましても、公共下水道の事業計画等の変更、そして、農業集落排水の財産処分等、時間がかかるものもありますので、早くとも令和5年度もしくは6年度ぐらいに目安を持って進めていけたらと思っております。

○井関委員長

ほかにございませんか。ないようございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第28号「令和3年度西

予市農業集落排水事業特別会計予算」可決決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては可決決定いたしました。

次に、議案第29号「令和3年度西予市水道事業会計予算」について、一般会計も含めて松下課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第29号「令和3年度西予市水道事業会計予算」につきましては、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」上下水道課所管分と関連がございますので、一括して御説明申し上げます。水道事業の予算につきましては、市内の明浜・宇和・野村・三瓶地区の上水道給水区域、給水戸数1万5240戸の皆様への給水事業に関する予算となっております。

それでは、令和3年度予算について、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の詳細について、事項別明細書で御説明申し上げます。公営企業会計予算書の30ページをお開きください。収益的収入につきましては、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益、1節水道料金6億2700万円を見込んでおります。3目その他の営業収益では、1節材料売却収益から4節雑収益まで合わせて824万6000円とし、1項営業収益全体では6億3524万6000円を予定しております。2項営業外収益では、1目受取利息及び配当金、1節預金利息8万円、2目1節水道加入金396万円、3目補助金、1節他会計補助金1209万3000円、一般会計補助金を予定しております。

31ページをお開きください。6目長期前受金戻入につきましては8804万円、8目雑収益では658万9000円とし、営業外収益全体では1億1076万2000円を予定しております。3項特別利益は2目過年度損益修正益として4万円を予定しております。

続いて、収益的支出について御説明申し上げます。32ページをお開きください。1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費では1億4904万6000円を計上しております。費用の主なものとしましては、25節動力費4164万円。

33ページをお開きください。33節受水費6516万円などでありまして、2目配水及び給水費では1億

475万5000円を計上しております。費用の主なものとしましては、18節委託料1971万5000円、量水器取替委託料、水道管路図補正委託料などであり

ます。34ページをお開きください。21節修繕費2166万6000円、給配水管、量水器の修繕など。25節動力費3540万円、電力料金。27節材料費1420万円などです。4目総係費では1億4899万4000円を計上しております。この総係費は経常的事務的経費が主なものであり、職員10.8名分、会計年度任用職員6名分の人件費、1節給料から35ページの6節法定福利費繰入額までの1億709万9000円。

36ページをお開きください。18節委託料2607万9000円、検針、電算システム改造などが主なものであります。5目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費2億8024万6000円。6目資産減耗費、1節固定資産除却費、2節たな卸資産減耗費合わせて395万4000円。

38ページをお開きください。7目その他営業費用では材料売却原価として16万円を計上しております。営業費用の全体では本年度予定額6億8715万5000円となっております。2項営業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費、1節企業債利息2507万円と、4目1節消費税及び地方消費税1000万円、合わせて3507万円を計上しております。3項特別損失では、4目1節過年度損益修正損75万3000円を計上しております。

39ページをお開きください。資本的収入及び支出の詳細について御説明申し上げます。資本的収入につきましては、1款資本的収入、1項負担金、2目1節他会計負担金、一般会計からの消火栓設置に係る工事負担金160万円を予定しております。2項1目1節企業債では2000万円の下水道事業債を三瓶給水区域津布理浄水場整備事業の財源として予定しております。3項補助金、1目1節国庫補助金865万1000円、宇和給水区域下川浄水場災害復旧工事に充当するものであります。3目他会計補助金、1節一般会計補助金8967万1000円を予定しております。内訳につきましては3ページをお開きください。総則第9条のうち5号企業債元金償還補助1567万4000円と、6号建設改良費補助7399万7000円です。

40ページをお開きください。資本的支出の詳細について御説明申し上げます。支出につきましては、1款資本的支出、1項建設改良費、1目送配水

等施設費では、18節委託料5014万1000円。34節工事請負費2億1555万9000円の合計2億6570万円を計上しております。

令和3年度の主な事業としましては、1ページをお開きください。総則の第2条の4号に記載しております、宇和給水区域の下川災害復旧事業6253万9000円。三瓶給水区域の津布理浄水場整備事業3000万円、野村給水区域の石久保橋及び野村大橋改築に伴う配水管布設替工事設計委託などです。限られた予算の中で計画的な施設改良に取り組んでいく予定であります。

再度、40ページをお開きください。2項1目企業債償還金、1節企業債元金1億790万7000円。

41ページをお開きください。1項1目1節たな卸資産購入限度額1560万円、貯蔵材料、貯蔵量水器を計上しております。

最後に、一般会計予算書の115ページをお開きください。4款衛生費、4項1目水道費の事業概要欄の1番上に水道事業会計繰出事業1億619万8000円が記載されております。

116ページをお開きください。27節繰出金として同額を計上しております。この繰出金につきましては、収益的収入における一般会計負担金443万4000円、一般会計補助金1209万3000円、資本的収入における一般会計補助金8967万1000円の合計額であり、水道事業会計予算のうち、児童手当、基礎年金拠出金、企業債元利償還、建設改良費、感染症対策、消火栓維持管理費で受入れ、充当することとしております。また、南予水道事業団の災害復旧事業負担金については、18節負担金補助及び交付金、南予水道企業団負担金として費991万3000円を計上しております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

松下課長の説明は終わりました。質疑がある方は挙手の上、お願いいたします。

○宇都宮俊文委員

30ページの水道加入金ですが、559万9000円が396万円に減ってるということは、約3割ぐらいかな、減るとるということはこれだけ急激に加入者が減ってるということですか。

○松下上下水道課長

加入金は新規に加入される方がお支払いいた

くものですので、あくまでも現状での見込みという形で計上させていただいております。それと令和2年度におきましては、野村の災害公営住宅とか結構件数が多かったというのがありまして、例年より大きい数字になっております。

○井関委員長

ほかにございませんか。

○信宮副委員長

40ページの資本的支出の送配水等施設費ということで、下川の災害の復旧事業なんかも含まれておるんですけど、やはりこれからどういう災害が起こるかわからないんですが、大きな地震が来たときに老朽化した送水管などは破裂して送水が出来なくなるような状況になるかと思うんですけど、耐震の現在の状況等、これからの見込みといえますか、まだまだ工事がいろいろある中で難しいと思うんですけど、現在の状況はどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○松下上下水道課長

耐震化につきましては非常に遅れている状態でございまして、若干危惧をしておるところではあるんですが、基本的に浄水場、配水池、基幹管路、この3つに分類しますと、浄水場のほうは比較的耐震化が進んでるというほどではないんですけど、何とかなっている状態。あと配水池と基幹管路につきましては整備率が県内で比べてもかなり落ちている状況となっております。西予市としましてはまずその管路よりも、浄水場なり配水池なりの本当の基幹となる施設に重点的に投資をして耐震化を図っていきたいと考えております。

○井関委員長

ほかにございませんか。よろしいですか。ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第29号「令和3年度西予市水道事業会計予算」につきまして、可決決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

○井関委員長

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、当委員会としましては可決決定することに決しました。

続きまして、議案第30号「令和3年度西予市簡易水道事業会計予算」につきまして、一般会計予算も含めて、松下課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第30号「令和3年度西予市簡易水道事業会計予算」につきましては、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」上下水道課所管分と関連がございますので、一括して御説明申し上げます。簡易水道事業の予算につきましては、市内の宇和・野村・城川地区の給水人口101人から5,000人までの簡易水道事業33事業、給水戸数2,353戸を対象とした事業予算となっております。

それでは、令和3年度予算について、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の詳細について、事項別明細書で御説明申し上げます。公営企業会計予算書の70ページをお開きください。収益的収入につきましては、1款簡易水道事業収益、1項営業収益では、1目給水収益、1節水道料金5519万3000円、3目その他の営業収益、2節他会計負担金から4節雑収益まで合わせて158万3000円とし、営業収益全体では5677万6000円を見込んでおります。2項営業外収益では、1目受取利息及び配当金、1節預金利息1万2000円。2目1節水道加入金14万3000円。3目補助金、1節他会計補助金、一般会計からの補助金3466万6000円。6目1節長期前受金戻入3601万9000円。8目雑収益、2節その他雑収益549万円を予定しております。

71ページをお開きください。3項特別利益では、2目1節過年度損益修正益3万円を予定しております。

続いて、収益的支出の詳細について御説明申し上げます。72ページをお開きください。1款簡易水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費では2111万4000円を計上しております。費用の主なものとしましては、21節修繕料1197万3000円。32節負担金506万円、南予水質検査協議会負担金などであります。2目配水及び給水費では1936万6000円を計上しております。

費用の主なものとしましては、73ページをお開きください。21節修繕費1079万7000円、給配水管の修繕費です。4目総係費では5499万4000円を計上しております。職員3名分の1節給料から74ページの6節法定福利費引当金繰入額までの人件費2571万3000円。18節委託料2700万1000円、施設の維持管理委託料などあります。

75ページをお開きください。5目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費5192万9000円。

76ページをお開きください。6目資産減耗費、

1節固定資産除却費100万円。営業費用全体では1億4840万3000円を計上しております。2項営業外費用につきましては、1目支払利息及び企業債取扱諸費、1節企業債利息129万円。3目1節消費税及び地方消費税296万5000円、合わせて425万5000円を計上しております。3項特別損失では、4目1節過年度損益修正損として3万円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出の詳細について御説明申し上げます。77ページをお開きください。資本的収入ですが、1款資本的収入、3項補助金、3目他会計補助金、1節一般会計補助金933万3000円。元金償還補助及び建設改良補助金を予定しております。

78ページをお開きください。資本的支出について御説明申し上げます。1款資本的支出、1項建設改良費、1目送配水等施設費、34節工事請負費366万円を計上しております。2項1目企業債償還金、企業債元金1398万4000円を計上しております。

79ページをお開きください。貯蔵品につきましては、1款1項1目1節たな卸資産購入限度額200万円を貯蔵材料を計上しております。一般会計負担金及び補助金につきましては、収益的収入における一般会計負担金154万8000円、一般会計補助金3466万6000円、資本的収入における一般会計補助金933万3000円の合計4554万7000円であります。

一般会計予算書の115ページをお開きください。4款衛生費、4項1目水道費の事業概要欄の上から2番目、簡易水道事業会計繰出事業が同額の4554万7000円と記載されており、116ページの27節繰出金に計上してあります。

水道事業で最後になりますが、給水人口100人以下の県条例水道など65事業、給水戸数678戸を対象にした事業予算について御説明申し上げます。一般会計予算書の115ページをお開きください。支出につきましては、4款衛生費、4項1目水道費、事業概要欄の4番目と5番目、県条例水道等施設整備事業4492万円、県条例水道等維持管理事業2817万6000円ですが、維持管理事業の主なものは、10節需用費の修繕料860万6000円。12節委託料、施設設備管理委託料468万5000円などです。

施設整備事業の主なものは116ページをお開きください。14節工事請負費5212万円、野村地区河

成飲料水供給施設などです。河成飲料水供給施設の将来的な隣接下水道への統合のための老朽施設更新事業です。

210ページをお開きください。13款諸支出金、2項1目基金費、県条例水道等基金事業として210万2000円を積み立てることによりしております。これは県条例水道等事業の円滑な運営に供する経費の財源に充てるためのものです。

収入につきましては、19ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、2節水道使用料1000万4000円。

34ページをお開きください。16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子2,000円、県条例水道等基金利子。

37ページをお開きください。18款繰入金、2項基金繰入金、39目県条例水道等基金繰入金347万2000円。19款1項1目繰越金、1節前年度繰越金3億310万円のうち、県条例水道等繰越金310万円。

42ページをお開きください。20款諸収入、5項4目雑入。4節衛生費雑入、県条例水道等雑入31万5000円。

46ページをお開きください。21款市債、1項市債、9目衛生債、3節水道債3910万円を予定しております。河成飲料水供給施設整備費に充当するものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

松下課長の説明は終わりました。質疑がある方は挙手の上お願いいたします。ございませんか。よろしいですかね。質疑がないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第30号「令和3年度西予市簡易水道事業会計予算」につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関委員長

挙手全員でございます。よって当委員会といたしましては、可決決定することに決しました。

続きまして、議案第31号「令和3年度西予市公共下水道事業会計予算」について、松下課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第31号「令和3年度西予市公共下水道事業

会計予算」につきましては、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」上下水道課所管分と関連がございますので、一括して御説明申し上げます。公共下水道事業の予算につきましては、市内の宇和・野村地区の公共下水道整備地区の接続人口5,933名の皆様を対象にした施設管理事業及び今後の施設整備事業に関する予算であります。

それでは令和3年度予算について、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の詳細について、事項別明細書で御説明申し上げます。公営企業会計予算書の107ページをお開きください。収益的収入につきましては、1款下水道事業収益、1項営業収益では、1目1節下水道使用料1億743万6000円。9目その他営業収益、1節手数料と3節雑収益合わせて19万円とし、合計1億762万6000円を計上しております。2項営業外収益では、1目受取利息及び配当金、1節預金利息3,000円。2目他会計負担金、1節一般会計負担金1億7636万2000円。これは分流式下水道等に要する経費などです。3目他会計補助金、1節一般会計補助金5915万9000円、企業債償還利息及び経営基盤強化補助金などです。5目1節長期前受金戻入1億5364万7000円、合計3億8917万1000円を計上しております。3項特別利益では、2目1節過年度損益修正益として2万円を計上予定しております。続いて、収益的支出の詳細について御説明申し上げます。

109ページをお開きください。1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費では2819万8000円を計上しており、費用の主なものとして15節光熱費399万1000円、電気代です。19節委託料640万2000円、下水道台帳整備委託料及び中継ポンプ施設維持管理委託料であります。22節修繕費1590万円、管渠及びマンホールポンプの修繕費などあります。

110ページをお開きください。3目処理場費では9247万2000円を計上しており、費用の主なものとして15節光熱水費1355万3000円、電気代など。19節委託料4965万6000円、処理場維持管理委託料、汚泥運搬委託料及び処分委託料などあります。22節修繕費2222万1000円、処理場施設修繕などあります。

111ページをお開きください。4目総係費では3237万1000円を計上しており、費用の主なものとして職員2.5人分の1節給料費から7節法定福利費引当金繰入額までの人件費2091万4000円。

112ページをお開きください。19節委託料701万7000円、下水道使用料徴収事務委託料などあります。

113ページをお開きください。5目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費2億8637万9000円を計上し、営業費用全体では令和3年度予定額は4億3942万円となっております。2項営業外費用として、1目支払利息及び企業債取扱諸費、50節企業債利息3739万円と、2目54節消費税及び地方消費税500万円、あわせて4239万円を計上しております。

114ページをお開きください。3項特別損失、4目過年度損益修正損では2万円を計上しております。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。115ページをお開きください。資本的収入につきましては、1款資本的収入、1項企業債、1目1節建設改良費等の財源に充てるための企業債8360万円、下水道事業債及び過疎対策事業債、同額であります。2項出資金、1目他会計出資金、1節一般会計出資金1億9908万円。3項補助金、1目1項国庫補助金6650万円。3目他会計補助金、1節一般会計補助金3495万5000円、経営基盤強化補助金など。4項分担金及び負担金、2目1節受益者負担金379万円を予定しております。

116ページをお開きください。資本的支出につきましては、1款資本的支出、1項建設改良費、1目環境整備事業費、19節委託料4549万7000円。32節工事請負費1億4450万円。6目建設改良事務費、職員3名分の人件費として1節給料から6節法定福利費引当金繰入額までの合計2745万8000円、21節賃借料450万円、積算システムを計上しております。

117ページをお開きください。2項1目企業債償還金では2億257万6000円を計上しております。

最後に、一般会計予算書の156ページをお開きください。8款土木費、5項都市計画費、2目公共下水道費、23節投資及び出資金では1億9908万円が計上されており、資本的収入における一般会計出資金1億9908万円と同額となっております。27節繰出金では2億7047万6000円が計上されており、収益的収入における一般会計負担金1億7636万2000円及び一般会計補助金5915万9000円、資本的収入における一般会計補助金3495万5000円の合計額と同額となっております。

次に、下水道関連で一般会計で計上されている事業について御説明申し上げます。一般会計予算書の157ページをお開きください。8款土木費、5項都市計画費、7目雨水公共下水道事業費で1億4000万円を計上しております。内訳としましては、12節委託料500万円、測量・設計など。14節工事請負費1億3500万円であります。三瓶町の安土地区で本格的に工事に着手しましたので、今後、浸水被害の解消と軽減に努めてまいります。

財源として歳入について御説明申し上げます。25ページをお開きください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、3節都市計画費国庫補助金6000万円、社会資本整備総合交付金（下水道）（防災・安全交付金）であります。

45ページをお開きください。21款1項市債、5目土木債、7節都市計画債2億1260万円のうち、三瓶地区雨水公共下水道事業6000万円を予定しております。下水道関連予算最後になりましたが、浄化槽関連の予算について御説明申し上げます。

一般会計予算書の108ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、14節工事請負費448万5000円、省エネ型浄化槽設備更新工事であります。18節負担金補助及び交付金964万4000円、35基分の浄化槽設置整備事業補助金を計上しております。

財源としましては、25ページをお開きください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金468万7000円、循環型社会形成推進交付金であります。

29ページをお開きください。15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費県補助金131万円、小型合併処理浄化槽設置整備事業県補助金であります。

42ページをお開きください。20款諸収入、5項4目雑入、4節衛生費雑入、その他雑入323万8000円のうち二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金203万8000円などを予定しております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

松下課長の説明を終わりました。質疑がある方は挙手の上お願いいたします。ございませんか。

（委員長交代）

○井関委員

なければ1点だけ。

浄化槽設置整備補助事業の1419万9000円ですけど、CO₂排出抑制という話なんですけれどもこれはどういうことなんですか。

○松下上下水道課長

二酸化炭素排出抑制の補助金に関しましては、環境省が全国浄化槽協会に事業委託する形で実施をしている事業であります。二酸化炭素排出抑制ということですので、言うたら電気代とかを軽減させる、古い機器ですと電気代がかかるが、新しいものに変えることで電気代等を抑制するという、それによって二酸化炭素の排出を抑制するという、そういう事業があります。それを市の施設、何カ所か古くなってるもの、壊れそうなもの、その施設の例えば送風機等の機器類を交換している事業であります。

○井関委員

そしたらその事業では電気代等を抑えるということでCO₂を減らすということで、実際その浄化槽自体でCO₂を減らすような話ではないということですね。

○松下上下水道課長

そのとおりです。

（委員長交代）

○井関委員長

ほかにございませんか。よろしいですか。ないようでしたら質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第31号「令和3年度西予市公共下水道事業会計予算」につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○井関委員

挙手全員でございます。よって、当委員会としては可決決定することに決しました。

さらに個別で説明していただきました議案第23号についてお諮りをいたします。議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」につきまして、可決決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○井関委員

挙手全員でございます。よって当委員会としては可決決定することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後3時25分）

〔農業水産課〕

○井関委員長

再開をいたします。（再開 午後3時35分）

次に産業部に移りたいと思います。産業部長西井部長の挨拶をお願いします。

○酒井産業部長

挨拶を行う。

○井関委員長

ありがとうございました。それでは早速、審査に入りしたいと思います。議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」農業水産課所管分につきまして、三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」の農業水産課所管について御説明をいたします。事業につきましては主な事務事業を説明をさせていただきます。あわせて配信しております歳入予算資料をごらんいただけたらと思います。

それでは、予算書119ページをお開きください。6款1項2目農業総務費の予算について御説明をいたします。令和3年度当初予算は、3億885万1000円を計上しております。前年比1014万9000円の減となっております。減の主な理由につきましては、職員給与費の減によるものでございます。

事業概要、農業総務庶務事業423万3000円。この事業につきましては、農業全般、本庁及び支所の庶務的経費を一括計上しております。特定財源につきましては歳入資料をごらんいただけたらと思いますが、雑入の1万2000円を充当する予定としております。

次に事業概要、農業振興団体支援事業256万9000円。本事業は、西予市の農業振興を図ることを目的とし運営する農業団体及び法人を育成支援するもので、青年農業者連絡協議会、生活研究会、認定農業者連絡協議会等が補助の対象となっております。

次に予算書121ページをお開きください。6款1項3目農業振興費、令和3年度当初予算は4億5523万9000円を計上しております。前年比4844万8000円の増額となっております。増額の主な理由は、明浜柑橘加工施設の整備事業を新規に計上したことにより、事業費が増となっております。

それでは事業内容について御説明をいたします。事業概要、野菜安定対策事業855万円。この

事業は重点推進野菜品目キュウリ、カボチャ、イチゴなど9品目に対して、生産基盤の維持拡大と経営安定を目指すため、保証基準価格と該当年度価格との格差を補填するため、補助金を交付するものでございます。変動しやすい農産物価格に補填をすることで、生産農家の経営が安定し、安定した生産を維持することを目的としております。負担割合につきましては、市、農協、農業者がそれぞれ3分の1を負担することとなっております。

次に、事業概要、農業用機械・施設整備事業567万2000円。この事業につきましては、次世代につながる果樹産地づくり推進事業により、みかんの自動選果機、雨よけハウスなどに補助を行うものです。県が3分の1、市が6分の1の補助を行っております。令和3年度は、東宇和農業協同組合が自動選果機、西宇和農協がモノレール、農業組合法人が同じくモノレールを予定しております。特定財源といたしまして、県支出金348万円を充当いたします。

次に、事業概要、農作物被害対策事業2652万9000円。農作物の被害を食い止めるため、西予市鳥獣被害防止計画に基づきまして、野生鳥獣の侵入を防止する各種防止施設の整備を実施した方に対し、補助を交付するものでございます。特定財源といたしまして、県支出金2309万7000円を充当しております。

次に、事業概要、農業後継者育成事業5316万1000円。この事業につきましては、新規就農の促進や農業の担い手育成のため、農業後継者に対して次世代を担う若い農林漁業就業促進事業、並びに農業次世代人材投資資金を活用しながら、農業大学校等における研修資金の償還金の免除や、就農初期段階の新規就農者を支援するため、交付金により支援を行うものです。また、県の事業であります次世代ファーマーサポート事業や、市単独のIターン就農者支援として、農業研修生サポート事業補助金及び、農業設備投資事業補助金、これらに取り組み計画としております。西予市の移住政策とも連携をしまして、新規就農者の確保の支援を行うものでございます。令和3年度は市単独のIターン就農者5名、それから研修生1名を予定しております。特定財源としまして県支出金の4781万5000円を充当いたします。

続きまして、予算書122ページをお開きくださ

い。事業概要、担い手育成支援事業4404万2000円。規模拡大や効率的な農業を行う意欲ある認定農業者に直接支援することで、購入費用の負担軽減や意欲向上を図り、農業所得の向上を目指す事業でございます。令和3年度は1900万円を予定しております。また、県単独の事業によりまして4件、事業費で2504万2000円の機械導入、これにつきましてはコンバイン、トラクターなどを予定しております。特定財源といたしまして、県支出金2504万2000円を充当の予定です。

次に事業概要、明浜柑橘加工施設整備事業5943万6000円。この事業は新規事業になります。明浜地域では多様なブランドで全国に柑橘を発信し、青果、生の果汁で販売出来ない規格外の柑橘につきましては、加工をして農業収入の増加を図っております。現在、加工施設は老朽化等によりまして、搾汁能力の低下などにより加工処理が追いついていない状況となっております。新しく柑橘加工施設を建設し加工能力を向上させ、農業者の所得の増加及び新施設での雇用の増加を図りまして、地域の活性化を支援する計画でございます。令和3年度は、施設、搾汁充填機器の設計委託業務及び地質調査業務を計上しております。特定財源としまして県支出金2963万3000円。地方債2290万円を充当予定としております。

次に、予算書123ページ、6款1項4目畜産業費について御説明をいたします。令和3年度当初予算は1億1485万6000円を計上しております。前年比5553万9000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、畜産施設整備事業に、これも新規の事業でございますが、におきまして愛媛県が南予地域の南予家畜保健衛生所と南予家保宇和島支所を統合し、県下最大の畜産主産地であります西予市に新たな庁舎施設を移転整備することの方針が示されたことを受けまして、今後地元協議を進めるとともに、令和3年度に用地の取得にかかります予算を計上したことにより増額となっております。

それでは主な事業について説明をさせていただきます。事業概要、畜産センター運営事業352万8000円。西予市野村畜産総合振興センターの管理運営委託料及び令和3年度はクラスター協議会で実施をいたします野村畜産センターの敷地内にある家畜係留舎の屋根の塗装改修工事を計画しております。特定財源といたしまして、基金繰入金

300万円を充当予定としております。

次に、事業概要、畜産施設整備事業5641万2000円。この事業が今ほどの新規事業で、愛媛県が南予地域の家畜保健衛生所を統合する計画であることから、令和3年度に用地の取得にかかる予算を計上しているものでございます。

次に、事業概要、畜産基盤施設再生支援事業2724万8000円。畜産の担い手が安定経営を維持できる産地づくりを推進し、既存施設の再生整備の支援により畜産生産基盤の強化を図る事業でございます。令和3年度は10件の畜舎の改修を計画しております。特定財源といたしまして、県支出金1816万7000円を充当いたします。

次に、予算書124ページをお開きください。6款1項5目農地費、令和3年度当初予算は2億9413万8000円を計上しております。前年比2546万5000円の減となっております。減となりました主な理由につきましては、伊勢井谷農道の改良事業を延期としたことにより事業費が減ったものです。

それでは、事業概要、水利施設整備事業2700万円。この事業につきましては、南予用水の国営幹線水路から樹園地に送水する施設につきまして、県営かんがい排水事業などで整備をした基幹水利施設であります。老朽化に伴い機能保全対策により、令和3年度は明浜地区が保全工事1億円、三瓶地区が保全工事8000万円に取り組むものでございます。この事業は県営で事業を実施いたします。今回計上しております予算につきましては、市の負担金であります15%に当たります負担金を計上しております。特定財源といたしまして、地方債2700万円を充当いたします。

農地中間管理機構関連農地整備事業1151万6000円。この事業は宇和町伊延地区、それから野村町の野村地区におきまして新規の農地整備事業を行うもので、中間管理機構を活用した農地の流動化や担い手の集積を図り、生産条件の向上及び担い手の確保、産地競争力の強化等を総合的に支援する事業でございます。令和3年度は伊延西が工事の継続、それから野村地区におきましては圃場整備工事の着手を予定しております。特定財源といたしまして地方債900万円、それから諸収入243万6000円を充当をいたします。

次に、ため池等農地災害危機管理対策事業5555万6000円。ハード事業としまして、危険ため池の廃止事業を2カ所行う予定でございます。同

じくソフト事業として、農業水路等長寿命化防災・減災事業において、ハザードマップの作成委託業務30カ所を実施予定としております。特定財源といたしまして、県支出金4300万円、地方債700万円を充当いたします。

続きまして事業概要、水利施設等保全高度化事業1010万円。この事業につきましては、宇和町清沢地区のゴム堰頭首工の改修事業及び、永長地区のゴム堰頭首工改修事業でございます。受益地約133ヘクタールの取水施設で、水稻を中心に営農が行われております。昭和60年代に取水施設として整備後約30年が経過をし、老朽化が著しいため、安定的な農業用水供給に支障が生じていることから改修を行うものでございます。令和3年度は清沢地区は実施の詳細設計、それから永長地区につきましては事業計画の策定を行うものでございます。

続きまして、予算書127ページをお開きください。6款1項6目水田農業対策費の予算について御説明いたします。令和3年度は4062万7000円を計上しております。前年比2978万円の増額となっております。増額の主な理由につきましては、令和3年度にえひめ米政策改革支援事業により、2件の機械導入を予定していることにより、事業費が増額となったものでございます。

主な事業につきましては、事業概要、水田農業対策事業費4062万7000円。西予市内の営農集団が実施する自脱型コンバインと、東宇和農業協同組合が実施いたします東宇和ライスセンター色彩選別施設導入を計画しております。特定財源といたしまして県支出金3046万2000円を充当いたします。

続きまして、予算書同じく127ページ。6款1項7目中山間地域等直接支払制度事業費、令和3年度は2億6633万4000円を計上しております。前年比2407万9000円の減額となっております。減額の主な理由につきましては、協定数が15協定減ったことにより減となっております。

それでは、主な事業につきましては、事業概要、中山間地域等直接支払制度事業費2億6633万4000円。令和3年度におきましては、152協定、交付面積1,743ヘクタールの取組計画となっております。特定財源といたしまして、県支出金1億9892万2000円を充当する予定としております。

次に、予算書128ページをお開きください。6款

1項9目農業施設管理費、令和3年度当初予算は9788万4000円を計上しております。前年比1451万7000円の増額となっております。増額の主な理由につきましては、シルク博物館管理運営事業におきましてシルク博物館の屋根の防水改修工事を計画していることにより、事業費が増となったものでございます。

事業概要、シルク博物館管理運営事業4314万5000円。この事業につきましては、養蚕業の振興、存続、シルク文化の保存、伝承、都市と農村の交流、染織講座等により歴史、伝統、文化を守り育てる特色ある繭、生糸のブランド化による生産販売を行っていくものでございます。令和3年度は、老朽化による施設内への雨漏りを防ぐよう、屋根の防水改修工事を計上しております。特定財源といたしまして、繰入金2740万円、国庫支出金34万円、使用料37万9000円、県支出金36万円、財産収入472万円、諸収入185万2000円を充当いたします。

次に、予算書129ページをお開きください。6款1項10目農村環境保全向上活動支援事業費、令和3年度当初予算は1億5909万4000円を計上しております。前年比229万7000円の減となっております。減額の理由につきましては、取組面積が減少したことにより事業費が減となったものです。

事業概要、農村環境保全向上活動支援事業1億5909万4000円。本事業は、農地農業用施設の維持管理や農村環境の保全を地域の活動組織で実施することにより、農業農村の多面的機能を発揮させ、継続的な営農活動や地域活動により耕作放棄地の防止や地域コミュニティーの構築を図る事業で、令和3年度は95組織、取組面積は約2,365ヘクタールの予定となっております。特定財源といたしまして、県支出金1億1834万6000円を充当いたします。

続きまして、予算書130ページ、6款1項11目環境保全型農業直接支援対策事業、この令和3年度当初予算につきましては621万6000円を計上しております。前年比209万9000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、令和3年度より交付単価が10アール当たり1万4000円から1万2000円に減となったため事業費が減となったものでございます。

事業概要、環境保全型農業直接支援事業621万6000円。令和3年度は4団体が取組予定で、地球

の温暖化防止及び生物多様性保全等に効果の高い有機農業を実践し、その取組面積に対しまして10アール当たり1万2000円を交付するものでございます。特定財源といたしまして、県支出金466万2000円を充当予定としております。

続きまして予算書136ページ、6款3項1目水産業総務費の予算について御説明をいたします。令和3年度当初予算は115万2000円を計上しております。前年比65万円の増額となっております。増額の主な理由につきましては、令和3年度に漁港海岸施設の維持管理におきまして、水中部の確認作業に必要な水中ドローンの購入を予定していることにより増額となっております。

事業概要、水産業庶務事業67万8000円。中に、明浜、三瓶支所の船員手帳発行事務に係る経費、それから先ほどの令和3年度水中ドローンの購入費を計上をしております。特定財源といたしまして、手数料2万3000円を充当予定としております。

次に予算書137ページをお開きください。6款3項2目水産業振興費の予算について御説明いたします。当初予算は2833万4000円を計上しております。前年比204万5000円の減となっております。減額の主な理由は、助成金などが減額となったことにより事業費が減となったものでございます。

事業概要、漁協関係各種補助金事業1609万9000円。この事業は、各漁協及び漁業関係団体に対しまして、西予市水産業振興対策事業補助金交付要綱などに基つきまして、補助金を交付するものでございます。令和3年度は新規事業といたしまして、漁業振興事業補助金190万円を計上しております。この事業は、漁業者が機械器具等の購入をされたときに補助をするものでございます。補助率は2分の1で上限10万円としております。特定財源といたしまして、基金繰入金190万円を予定をしております。

次に同じく予算書137ページ、6款3項3目漁港管理費。令和3年度当初予算は1091万9000円を計上しております。前年比9万8000円の増額となっております。事業概要、漁港施設維持管理事業1091万9000円。市内13漁港施設の維持管理に要する修繕料、工事請負費、照明灯の電気料など必要経費を計上をしております。特定財源といたしまして、使用料41万2000円を充当いたします。

次に、予算書138ページをお開きください。6款

3項4目漁港建設費、令和3年度当初予算は2億7980万円を計上しております。前年比1億9020万2000円の増額となっております。増額の主な理由は、田の浜（高山）漁港西物揚場整備事業の事業推進を図ることと、垣生（二木生）漁港機能増進事業を新規に計画しているため増額となったものでございます。

事業概要、水産物供給基盤機能保全事業7345万円。三瓶漁港松崎岸壁は工事を計画しております。また、市単で垣生（二木生）漁港の機能保全計画書策定を計画をしております。特定財源といたしまして、国庫支出金3500万円、地方債3840万円を充当いたします。

続きまして、長早漁港海岸高潮対策事業1040万円。長早漁港において、護岸補強及び背後地への浸水被害防止のため、護岸改良を平成29年度から取り組んでおります。防護延長242.9メートルを6年計画で改良をしていくものでございます。令和3年度は護岸改良工事、消波ブロックの製作を計画をしております。特定財源としまして国庫支出金500万円、県支出金150万円、地方債350万円を充当をいたします。

続きまして、田の浜（高山）漁港西物揚場整備事業1億10万円。明浜町田の浜地区において、係留施設及び漁業作業用地の不足を解消し、安全で効率的な施設の利用及び労働条件の改善を行うものでございます。漁港内の一部を埋立てまして、物揚場を整備する事業でございます。令和3年度は物揚場新設工事、基礎工及び本体工の予定でございます。特定財源としまして、地方債1億10万円を予定しております。

続きまして事業概要、海岸堤防等老朽化対策事業1000万円。西予市が管理します漁港海岸施設の計画的かつ効率的な予防保全型の対策を行うために施設の健全度を把握し、長寿命化計画を策定をし、順次優先度の高い施設から対策工事を実施するものでございます。令和3年度は二及漁港の測量設計委託業務を予定をしております。特定財源としまして国庫支出金500万円、県支出金150万円、地方債350万円を充当いたします。

続きまして、漁港機能増進事業7000万円。三瓶垣生漁港内に堆積をしました土砂を撤去することにより、漁船が安全に航行停泊することができるよう安全性向上を図る事業でございます。令和3年度は測量設計委託業務と工事を予定しております

す。特定財源としまして国庫支出金3500万円、地方債3500万円を予定しております。

次に、予算書205ページをお開きください。11款1項1目農地災害復旧費、令和3年度当初予算は3344万5000円を計上しております。前年比6742万2000円の減となっております。減額の主な理由は、令和2年度におきまして、平成30年7月豪雨災害に係ります国庫補助分の予算計上が確定したことにより減となったものでございます。事業概要、農地災害復旧事業（現年度）781万6000円。台風等の豪雨により被災した農地を早期に復旧することを目的に、事務費、測量設計委託料、市単独の農地災害復旧事業の補助金を計上しております。

次に事業概要、農地災害復旧事業（過年度）2562万9000円。主なものにつきましては、平成30年7月豪雨により被災をした農地61カ所に係ります市単独復旧事業の補助金を計上しております。

次に、予算書206ページをお開きください。11款1項2目農業用施設災害復旧費、令和3年度当初予算は3885万8000円を計上しております。前年比2億7345万2000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、令和2年度におきまして平成30年7月豪雨災害に係ります国庫補助分の予算計上が確定したことにより減となったものでございます。

事業概要、農業用施設災害復旧費（現年度）555万円。台風等、豪雨により被災した農業施設を復旧することを目的に、事務費、測量設計委託料、重機借上料、市単独の農業用施設災害復旧事業補助金を計上しております。

続きまして事業概要、農業用施設災害復旧費（過年度）3330万8000円。平成30年7月豪雨により被災をいたしました農業用施設43件の市単独災害復旧事業補助金を計上をしているものでございます。

以上、農業水産課所管に係ります令和3年度当初予算の内容の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○井関委員長

三瀬課長の説明は終わりました。質疑がある方は挙手の上お願いいたします。

○宇都宮俊文委員

125ページ、農地中間管理機構関連農地整備事業、この件ですが、多分伊延のあそこのことだろうと思うんですが、私も3年前あそこ見に行つて、私も農業やってるんでそこそこ理解してるつもりなんですけど、県外もあっちこっち国のパイロットでやった事業というのを3カ所4カ所見たんですが、ほとんどうまくいってないという感覚で思っておったんですが、この伊延の場所でもここで何をつくるのか、ここでこの投資して、投資ということないんですが、農業として経営が成り立っていくのか、ちょっと3年前から気になってたんで、今の状態はどのようになっているのか、ちゃんとつくられているのかわかれば説明をお願いします。

○三瀬農業水産課長

ただいまの御質問でございますが、農地中間管理機構関連農地整備事業で実施をしております伊延西につきましては、今回整備するところ全体を伊延西でやられております農業生産法人で作物をつくっていくという計画になっております。それでこの事業自体が農業生産法人であったり、担い手の方が当たってつくっていくということが条件に入っておりますので、今後稲作であったり野菜等をつくる計画で今進められております。令和2年度も工事を行ってございまして、今後一時利用地の指定というのを行いますが、それを行って今の農業生産法人で作付をされる予定となっております。以上、答弁と回答とさせていただきます。

○宇都宮俊文委員

そしたら行政で投資してそれを農家が利用する、例えば借地料とかそういうのなしで、法人が借りてやるというような段取りですか。

○三瀬農業水産課長

ちょっと詳細につきましては農業係井上係長で回答させていただいたと思いますが、よろしいでしょうか。

○井上農業水産課係長

先ほどの件ですが、賃借料は当事者間、農業生産法人と地権者との間の話し合いになってきますので、使用貸借になるか賃貸借になるかというのは当事者間の話にはなってきます。

○井関委員長

ほかにございませんか。

○宇都宮久見子委員

128ページなんですけれども、ちょっと事業概

要説明なかったので説明願いたいんですけども、農業公園管理事業と獣肉処理加工施設維持管理事業の説明を願えたらと思います。

○三瀬農業水産課長

ただいま御質問がありました農業公園管理事業について御説明をいたします。農業公園管理事業につきましましては、令和3年度105万9000円を計上しております。西予市農業公園管理規則に基づきまして、三瓶地区に3カ所ございます農業公園に係る光熱水費、それから浄化槽維持管理経費などを計上しているものでございます。

続きまして、獣肉処理加工施設維持管理事業477万8000円でございますが、これにつきましては現在、獣肉処理加工施設の指定管理者であります株式会社ありがとうサービスへの管理委託料を計上しているものでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○竹崎委員

138ページ。事業概要欄の長早漁港海岸高潮対策事業について平成29年から継続でやっておられるという説明があったと思います。その進捗状況について教えていただきたらと思います。

○三瀬農業水産課長

ただいまの長早漁港海岸高潮対策事業につきましましては、平成29年度から実施をしております、現在全体計画242.9メートルのうち150メートルが完成をしている状況でございます。令和3年度には、先ほど説明させていただきました護岸改良工事それから消波ブロックの製作を行う予定としております。以上、回答とさせていただきます。

○竹崎委員

ということは、最初6年計画と言われましたね。ということは、令和4年度までということですか。

○三瀬農業水産課長

6年と先ほど申し上げましたが、現在の予定では令和5年度までの計画で進めております。

○竹崎委員

海岸堤防等老朽化対策事業、二及関係だということ説明あったと思うんですが、そこをちょっと詳細をお願いします。

○三瀬農業水産課長

詳細につきましまして稲垣補佐から答弁をさせていただいたと思いますが、よろしいでしょうか。

○稲垣農業水産課長補佐

ただいま御質問にありました二及漁港の件でございますが、課長の説明にありましたように、計画は今まで調査した上で計画を立てさせていただいて、その優先度の高いもの、老朽化が進んでいるものから改修を始めていくということで、来年度予算計上しております委託料のところなんですけれども、三瓶のほうから周木に向けて行くときに農協が海岸線にあるかと思うんですけど、あそこの手前に5、60メートル区間ぐらい国道が直接海に面しとるかと思うんですけど、その手前に海側に人家がある区間があるかと思うんですけど、あそこの20メートル程度が施設として鋼管を使った施設になつとるんですけども、そこの鋼管部分の腐食が見られておりますので、そこを調査した上で老朽化の対策をするというのが今回この事業でございます。

○井関委員長

ほかにございませんか。

○信宮副委員長

127ページの中山間地域等直接支払制度事業なんですけれども、前年から2407万9000円の減額ということで、先日の補正予算のときにも15協定が減ったということで減額ということだったんですけども、この中山間地域等直接支払制度は、緩傾斜急傾斜、農地としては不利な地域で農業を行うことで、その地域に対して直接支払をして営農を継続していこうということなので、15協定が今までやっていたのに今回諦めたということは、何らかの原因があるのではないかと思いますけれども、その15協定、どういう理由でやめられたのかわかりましたらお願いします。

○三瀬農業水産課長

全ての協定ちょっと確認出来ておりませんが、詳細についてはお答え出来ませんが、全体的にはやはり農業者の方の高齢化、それから担い手不足によりまして、どうしても農地の維持継続が難しいというところが1番大きな理由になろうかと思います。この15協定につきましましては、野村、城川の協定になっておりまして、どうしてもやはりこの事業自体中山間地なんですけれども、山際、中山間地の農地の維持が全体的にもう難しい状況になってきているというのがあらわれているのかなと思っております。以上、回答とさせていただきます。

○信宮副委員長

野村地域、城川地域で農地の維持は難しいということだったんですけれども、難しい地域だからこその交付金を活用をしなきゃいけないと思うんですけども、やはり書類をつくる煩雑さというのがここは1番大きいんじゃないかと思うんですけども、高齢化しているところでしたらなかなか細かい書類、いろんな写真も撮らなきゃいけないですし、そういうところがあるんじゃないかと思うんですけども、今度令和5年4月から地域づくり活動センターになるということで、そこら辺のところでの書類を代わってつくるようなことはできるんでしょうかね。ちょっと違う質問になりましたがお願いします。

○三瀬農業水産課長

ただいまの御質問でございますが、信宮委員言われるとおり、書類の作成というところもかなり地元の負担になってきているというところは間違いないと思いますし、水土里ネット等の委託等もございますが、やはり地域の活動の記録等については地元でやっていくということになっておりますので、今後その組織の数が、特に野村は多いですけれども、その組織をある程度統合できるような方向も考えていったらと思っております。ほかの市町においても、一つの町で一つの組織というようなところも出てきておりますので、そこら辺も参考にしながら、今後放棄地とかが当然ふえないような政策をとっていかなければなりませんので、その方向も見据えながら、統合等も考えてやっていきたいと思っております。

また地域づくり活動センターでの事務ということでございますが、なかなか全体の事務ということになりますとかなりの事務量もあろうかと思っておりますので、そこら辺は内容を検討しながら、今後できるものについては活動センターでの事務ということも考えなくてはならないと思っておりますので、その辺も検討はしていきたいと思っております。

○井関委員長

ほかにございませつか。

○宇都宮久見子委員

農業後継者育成事業で、説明で移住と連携取組をということだったんですけれども、具体的にどういうことを考えられてるのか、説明願いたいと思います。

○三瀬農業水産課長

移住等につきましては、現在も何名かの方が西

予市に来ていただいて農業されてる方もおられます。そのときにやはり住むところがないとなかなか農業するにしても、農地もそうですけれども難しいということで、そこら辺を移住と協力をしながら、空き家の対策であったりそこら辺の中で農業者、移住された方が使えるような家を確保してあげるとか、そういうところを含めて今後も移住対策と協力をしながら進めていきたいと考えております。

○宇都宮久見子委員

そちらはわかったんですけれども、予算書を見せていただいても国の施策であるんで仕方ないのかもしれないんですけど、やっぱり農業と水産業との金額の差が結構大きいと思いますので、これからいろいろと漁業のほうもいろいろと後継者とか、移住して漁業してもらおうとか、いろいろそういうことができるような前向きな施策を、また市でも考えていただけたらなと思います。よろしくをお願いします。

○三瀬農業水産課長

ありがとうございます。ぜひまた漁業も言われます通り、なかなか後継者担い手不足というところがありますので、移住等できるような、先ほど回答させていただきました空き家対策等についてもあわせて業者の方についても検討させていただきたいと思っております。

○竹崎委員

133ページです。事業概要欄の説明はなかったんですけど、木育推進事業、ずっと行われてきとると思うんですが、これに関しての令和3年度の内容の概要をちょっと教えてもらえませんか。

○井関委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後4時34分)

○井関委員長

再開いたします。(再開 午後4時34分)

ただいまの質問は林業課所管ということで却下させていただきます。

ほかにございませつかでしょうか。ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」農業水産課所管分につきまして、可決決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関委員

挙手全員でございます。よって、当委員会としましては可決決定することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後4時35分）

○井関委員長

再開いたします。（再開 午後4時36分）

以上をもちまして本日の産業建設常任委員会を終了いたします。

（散会 午後4時36分）

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長